

10月公表の規則案の内容も早速織り込み済み！ カリフォルニア州消費者プライバシー法の影響範囲の確定と施行までの実務対応

～個人情報の定義と域外適用の範囲が広く、かつ、クラスアクションによる多額の損害賠償リスクが日本企業にも直撃！？～

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

《開催要領》

日時▶ 2019年 10月 31日(木) 13:30～16:30

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京・麹町)

《開催にあたって》

カリフォルニア州消費者プライバシー法(CCPA)は、個人情報の定義と域外適用の範囲が広く、かつ、クラスアクションによる多額の損害賠償リスクが新たに生じるため、多くの日本企業にとってグループレベルでの対応が必須といえます。

本セミナーでは、10月公表の規則案の内容も織り込んだ上で、実務に使えるレベルでポイントを押さえる形でCCPAの内容を説明し、具体的な作業手順を示します。

講師 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士 石川 智也 氏

【略歴】 2006年弁護士登録。2015年バージニア大学ロースクール卒業(LL.M.)、2016年ミュンヘン知的財産法センター卒業(LL.M.)、Noerr 法律事務所ミュンヘンオフィスに出向、2017年ニューヨーク州弁護士登録。コーポレート、M&A、IPとデータの保護と利活用に関する法制度を専門とし、グローバルでのデータ規制への対応について多くの日本企業にアドバイスを提供。欧州でのM&Aも手掛ける。

《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191548-0302 (※) カリフォルニア州消費者プライバシー法の影響範囲の確定と施行までの実務対応			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL			FAX
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。(「セミナー・会員研究会」→「よくあるご質問」)

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル 2F

・プログラム・

- 1 自社・グループ会社への影響範囲を知る
 - (1) CCPAの範囲に含まれる「business」の範囲
 - (2) 適用除外規定
 - (3) 日系企業が適用範囲に含まれ得るケース別の解説
- 2 CCPAの内容の解説
 - (1) Privacy Policyに記載すべき事項
 - (2) 重要概念である「Sale」の意義
 - (3) サービスプロバイダーの意義とデータ処理契約
 - (4) データ主体に与えられている権利
 - (5) 執行リスク、クラスアクションリスクへの対応
- 3 CCPA対応のTo Doと施行までの作業手順
 - (1) CCPAに準拠したPrivacy Policyの作成
 - (2) CCPAを遵守するための態勢整備
 - (3) データ共有の際の対応
 - (4) サービスプロバイダーとの間のデータ処理契約の締結
 - (5) データ主体による権利行使への対応
- 4 他州の動き、連邦レベルでのプライバシー法制の概要

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。